

令和 8 年度

小規模企業等振興資金(小口資金)のご案内

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課

1 ご利用いただける方

名古屋市内で事業を営む従業員数が 20 人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業 5 人)以下の会社・個人・企業組合・医療法人等で、申込金額と信用保証協会(複数協会ご利用の場合はその合計)の保証付融資残高との合計額が 2,000 万円以内の方

2 融資条件

融資限度額	2,000 万円 ※ただし、既にご利用いただいている信用保証協会の保証付融資残高との合計で 2,000 万円以内の新規保証に限ります。																		
資金使途	設備資金・運転資金																		
融資期間 (据置期間) 融資利率	設備資金 { 3 年以内 (12 か月以内) 年 1.7% 5 年以内 (12 か月以内) 年 1.8% 7 年以内 (12 か月以内) 年 1.9% 運転資金 { 設備資金 10 年以内 (12 か月以内) 年 2.0%																		
返済方法	分割返済																		
保証料率 (単位:年率%)	原則として、中小企業の皆様の経営状況に応じた保証料率となっております。 <table border="1"><thead><tr><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.83</td><td>1.65</td><td>1.49</td><td>1.34</td><td>1.14</td><td>0.94</td><td>0.78</td><td>0.62</td><td>0.46</td></tr></tbody></table>	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	1.83	1.65	1.49	1.34	1.14	0.94	0.78	0.62	0.46
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨											
1.83	1.65	1.49	1.34	1.14	0.94	0.78	0.62	0.46											
担保及び 連帯保証人	名古屋市信用保証協会所定																		

3 取扱金融機関(申込受付窓口)

次の取扱金融機関(愛知県内店舗)又は名古屋市信用保証協会にお申込みください。

銀行	三菱UFJ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち
信用金庫	愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・蒲郡・知多・東濃
信用組合	愛知商銀
その他	商工組合中央金庫

4 申込に必要な書類

- 信用保証委託申込書
 - 個人情報取扱に関する同意書
 - 印鑑証明書
 - 確定申告書(写し) 2期分・決算書(写し) 2期分
 - 納税証明書等※(所得税(法人の場合は法人税)、事業税及び市・県民税)
※添付を省略できる場合があります。
 - 許認可等を要する事業については、許認可証の写し
 - 設備資金の場合は、計画を証する見積書、契約書等
 - (法人の場合)商業登記にかかる登記事項証明書(商業登記簿謄本)、定款
- ※上記の書類以外に、その他必要な書類をお願いすることがあります。

} 名古屋市信用保証協会所定様式

5 その他

- この融資制度は、責任共有制度※の対象外です。
※責任共有制度とは、適切な責任共有を図るため、全国の保証協会に導入された制度です。保証付融資は一部を除いて、従前の原則 100%保証から 80%保証となりました。
- 保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へ問い合わせください。
- 融資の際には信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。

6 お問い合わせ先

(1) 融資制度全般に関すること

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課
名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号(中小企業振興会館 6 階)
電話 052(735)2100

(2) 保証制度等に関すること

名古屋市信用保証協会
名古屋市中区栄二丁目 12 番 31 号
電話 052(212)3011